

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月30日

【事業年度】 第18期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社エルアイイーエイチ

【英訳名】 Life Intelligent Enterprise Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福村 康廣

【本店の所在の場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金本 慶峰

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区南砂二丁目36番11号

【電話番号】 03(6458)6913(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 金本 慶峰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,730,424	15,465,051	15,935,406	15,771,050	15,522,291
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	251,975	168,811	188,450	660,281	475,920
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 ( ) (千円)	170,128	380,197	315,965	762,229	168,549
包括利益 (千円)	589,639	526,707	629,686	866,664	133,337
純資産額 (千円)	4,887,081	4,099,394	2,753,708	3,545,462	3,262,330
総資産額 (千円)	7,877,737	6,967,380	5,195,482	5,815,223	5,588,937
1株当たり純資産額 (円)	56.18	47.12	36.77	47.34	43.56
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 ( ) (円)	1.96	4.37	3.69	10.18	2.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.0	58.8	53.0	61.0	58.4
自己資本利益率 (%)	3.7	8.5	9.2	24.2	5.0
株価収益率 (倍)	41.83			7.47	25.33
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	622,006	387,784	461,400	793,128	247,235
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	238,138	350,308	115,012	10,629	928,406
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,954	335,062	949,250	37,222	153,557
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,308,133	2,010,547	1,407,685	2,174,220	1,339,492
従業員数 〔外、平均臨時 雇用人員〕 (人)	252 [166]	220 [174]	165 [184]	159 [183]	154 [191]

(注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第14期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	673,026	740,359	604,744	883,990	1,331,938
経常利益 (千円)	268,534	348,984	251,981	523,633	956,271
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	221,003	532,392	441,564	617,063	618,005
資本金 (千円)	4,000,000	2,000,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	87,000,000	87,000,000	74,903,800	74,903,800	74,903,800
純資産額 (千円)	4,971,696	4,032,079	2,561,134	3,207,515	3,373,919
総資産額 (千円)	5,418,946	4,434,528	2,848,048	3,457,142	3,856,568
1株当たり純資産額 (円)	57.15	46.35	34.20	42.83	45.05
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配 当額) (円)	2.00 ( )	2.00 (1.00)	1.00 ( )	2.00 ( )	2.00 ( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失( ) (円)	2.54	6.12	5.15	8.24	8.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	91.7	90.9	89.9	92.8	87.5
自己資本利益率 (%)	4.7	11.8	13.4	21.4	18.8
株価収益率 (倍)	32.28			9.22	6.91
配当性向 (%)	78.74			24.27	24.24
従業員数 (人)	4	4	3	2	1
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	145.8 (115.9)	108.5 (110.0)	79.7 (99.6)	144.1 (141.5)	115.3 (144.3)
最高株価 (円)	129	84	72	113	78
最低株価 (円)	55	45	34	38	51

- (注) 1 従業員数は、就業人員を表示しております。  
2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
3 第14期、第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。  
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
2004年 5月	株式会社東京理化工業所は、株式移転の方法により、純粋持株会社を設立することを取締役会で決議
2004年 6月	株式会社東京理化工業所の株主総会の決議により、上記の純粋持株会社設立を承認
2004年10月	株式会社東京理化工業所は、株式移転により当社を設立 当社の普通株式を、東京証券取引所の市場第二部に上場
2005年 5月	株式会社オリオンキャピタル・インベストメント(現・連結子会社)を設立
2005年 6月	株式会社ボン・サンテ(現・連結子会社)の株式を取得
2005年10月	株式会社創研(現・連結子会社)の株式を取得
2005年11月	株式会社創育(現・連結子会社)を設立
2005年11月	老松酒造株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2005年12月	コブコ株式会社の株式を取得し、第三者割当増資を引受
2006年 1月	株式会社日本スウェーデン福祉研究所の第三者割当増資を引受
2006年 3月	株式会社シャフトを設立
2006年 9月	株式会社前田との資本提携及び業務提携のため、株式会社ボン・サンテの株式の一部を譲渡
2006年12月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を締結
2006年12月	上記の業務提携に伴い、開発型不動産事業をより効率的に行なうため、子会社であるコブコ株式会社の全株式を、株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)に譲渡
2007年 3月	株式会社エスジーエヌ、株式会社ウィッツ、株式会社ドリームマジック及び株式会社なごみ設計の株式をそれぞれ取得し、子会社化を実施
2007年 7月	連結子会社の株式会社東京理化工業所が、その子会社である株式会社東北理化及び株式会社九州理化の吸収合併を実施
2008年 8月	株式会社ヒューネット(現：株式会社R I S E)と、不動産事業に関する業務提携を解消
2009年 7月	株式会社ドリームマジックの全株式を売却
2012年12月	本店の所在地を東京都中央区銀座一丁目19番7号へ移転
2014年 4月	株式会社シャフト及び株式会社エスジーエヌを吸収合併
2016年10月	株式会社東京理化工業所の全株式を売却
2017年 7月	本店の所在地を東京都江東区南砂二丁目36番11号へ移転
2020年 4月	株式会社なごみ設計の全株式を売却
2021年 7月	株式会社越後伝衛門の全株式を売却

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社7社、持分法適用関連会社1社及び非連結子会社2社で構成されており、事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

各セグメントは、セグメント情報等の注記における区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

#### 食品流通事業

子会社である株式会社ボン・サンテが、業務用食品の小売ディスカウント及び酒類の小売をしております。

#### 酒類製造事業

子会社である老松酒造株式会社が、焼酎を主とする酒類の製造販売を行っております。

主力ブランドとして、本格麦焼酎「閻魔」「麴屋伝兵衛」、清酒「山水」、リキュール「梨園」を製造しております。

#### 教育関連事業

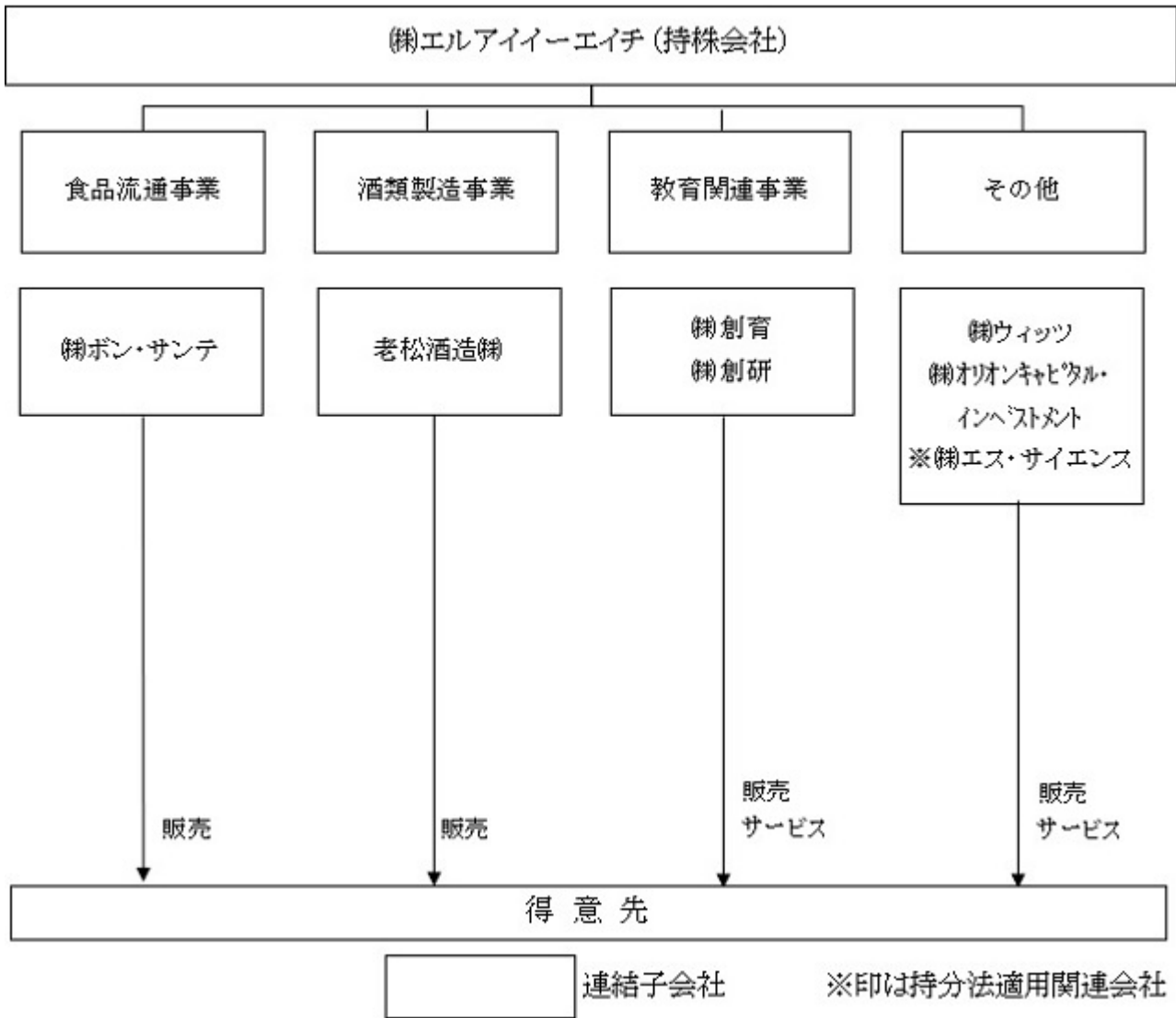
子会社である株式会社創育と株式会社創研が、中学校向けのテスト及び教材の製作販売を行っております。

#### その他

子会社である株式会社オリオンキャピタル・インベストメントが、損害・生命保険代理業を行っております。

また、持分法適用関連会社である株式会社エス・サイエンスが、ニッケル事業、不動産事業及びリフォーム関連事業を行っております。

事業の系統図は下記のとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ボン・サンテ (注) 6 (注) 7	東京都葛飾区	50	食品流通	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 当社が債務保証を行っております。 役員の兼任3人
老松酒造株式会社 (注) 6 (注) 7	大分県日田市	45	酒類製造	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 役員の兼任2人
株式会社創育 (注) 2 (注) 6	東京都江東区	100	教育関連	所有 100.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任3人
株式会社創研 (注) 3 (注) 6	大阪市城東区	135	教育関連	所有 83.0	経営管理に関する契約を締結しております。 資金の貸付を行っております。 役員の兼任1人
株式会社ウィッツ (注) 4 (注) 6	東京都江東区	40	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。
株式会社オリオンキャピタル・インベストメント (注) 5 (注) 6	東京都江東区	100	その他	所有 100.0	資金の貸付を行っております。
その他1社					
(持分法適用関連会社) 株式会社エス・サイエンス	東京都中央区	2,111	その他	所有 21.9	役員の兼任2人

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 債務超過会社であり、債務超過額は538百万円であります。

3 債務超過会社であり、債務超過額は154百万円であります。

4 債務超過会社であり、債務超過額は389百万円であります。

5 債務超過会社であり、債務超過額は61百万円であります。

6 特定子会社であります。

7 株式会社ボン・サンテ及び老松酒造株式会社につきましては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。各社の主要な損益情報等は、次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益又は経常 損失( ) (百万円)	当期純利益又は当 期純損失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社ボン・サンテ	11,940	18	11	478	1,369
老松酒造株式会社	1,767	12	25	620	1,381

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品流通事業	58 [ 158 ]
酒類製造事業	40 [ 0 ]
教育関連事業	55 [ 33 ]
その他	0 [ 0 ]
全社(共通)	1
合計	154 [ 191 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の [ ] 外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	47	14	6,600

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	1
合計	1

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

現在、当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営上の目標の指標として連結ROE（自己資本利益率）15%以上を目指しており、従来の経営環境の変化に対応出来る多角化事業への注力方針を改め、当期からは成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオへの再構築を図るべく、グループ会社の選択と集中に着手してまいりました。

来期におきましても、十分な管理指導が行えるようグループ会社や事業内容の集約と特化を図り、限られた経営資源の有効的・効率的活用とガバナンス、コンプライアンスを特に意識した経営に努めてまいります。

当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染症防止対策の実施による実体経済への影響により、先行き不透明な経営環境は継続するものと思われま

す。食品流通事業に関しましては、2022年5月より食肉卸事業を新たに開始し、精肉における仕入及び売場の見直しを図り売上の増加を目指したいと考えておりますが、減価償却費や水道光熱費等の販管費が今後増加する見込みで

す。引き続き利益を確保できるよう粗利率の改善及び一般管理費のコスト削減等が対処すべき課題として挙げられま

す。酒類製造事業に関しましては、引き続き酒類の国内市場全体が非常に厳しい状況下であり、修繕費等の販管費の増加が見込まれますが、売上の減少を最小限に留め、販管費を抑制していく事が対処すべき課題として挙げられま

す。教育関連事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響の中、学校テストはある程度の実施の目処が立っておりますが、依然として先行きが不透明な状況にある事から、粗利率の高い商品を主として事業活動を行うとともに、引き続き商品製作の内製化、徹底したコスト管理による経費の圧縮を行い、売上が減少しても利益が出せる経営構造を構築していく事が対処すべき課題として挙げられます。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 経済の動向に関するリスク

当社グループの顧客の主要な市場である地域の経済環境の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループが事業活動を行う市場において、景気後退により個人消費等が減少した場合、当社グループが提供する製品・サービスの需要の減少や価格競争の激化が進展する可能性があります。このような環境下において、当社グループは売上高や収益性を維持できない可能性があります。

### 需要と供給のバランス

需要を超える供給は販売価格の下落を招くため、当社グループが事業を行う市場が供給過剰の状態になった場合、当該事業の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、需要と供給のバランスを取るため、過剰な設備や陳腐化した設備の処分又は生産調整を強いられ、これにより損失が発生する可能性もあります。

### 製品及び商品の品質に関するリスク

当社グループは厳格な品質管理の下、製品及び商品の出荷を行っております。個々の取引先との規格に従い検査及び出荷を行っておりますが、万一賠償問題につながるクレームが発生した場合、損害賠償の負担だけでなく当社グループの信用の失墜にもなり、業績に影響を与える可能性があります。

### 原材料・商品の調達に関わるリスク

当社グループの事業活動は、第三者による適切な品質及び量の原材料、商品を当社グループに供給する能力に依存しています。供給者が他の顧客を有し、需要過剰の状況において全ての顧客の要求を満たすための十分な能力を有しない可能性もあります。原材料や商品の不足は、急激な価格の高騰を引き起こす可能性があります。当社グループが購入している原材料や商品の価格は変動する可能性があり、価格の上昇は当社グループの製造コスト及び売上原価等の上昇要因であり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、供給に関連する問題の発生を回避するため供給者と緊密な関係を築くよう努めていますが、供給不足や納入の遅延等の供給に関連する問題を完全に回避できる保証はありません。このような問題が発生した場合、当社グループの事業活動及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 他社との提携に関するリスク

当社グループの事業活動には、他社との業務提携に大きく依存し、パートナーシップが不可欠なものがありますが、パートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があります。加えて、これらの提携相手先が事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。

### 訴訟に関わるリスク

当社グループが事業活動を展開する中で、知的財産権、製造物責任、環境及び労務等のさまざまな訴訟の対象となるリスクがあります。重大な訴訟が提起された場合、当社グループの業績及び財務状況が悪影響を被る可能性があります。

### 災害、テロ、ストライキ等のリスク

地震等の自然災害、疾病、戦争、テロ及びストライキ等が発生した地域においては、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起これば、それが長引くようであれば、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### 財務上のリスク

当社グループは、株式等の有価証券を保有しており、これらの有価証券の価格の下落は、当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、資本市場から資金調達を行っており、金利の変動や信用リスクによる影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が国内外の経済に大きな影響を及ぼし、かつ長期化していることから、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社におきましては引き続きこれまでの、成長性と安定性を重視する事業ポートフォリオの構築に傾注して、注力する得意分野におけるマーケティング力を強化して優位性ある商品開発に取り組む一方、これまで以上に企業の堅固さと安全性を意識して、一層のコスト節減や経営資源の有効活用に向けた事業の再編を急ぐことといたしました。

また、連結子会社でありました株式会社越後伝衛門については、2021年7月1日に保有株式の全てを譲渡いたしました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高15,522百万円(前年同期比1.6%減)、営業利益486百万円(前年同期比24.8%減)、経常利益475百万円(前年同期比27.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益168百万円(前年同期比77.9%減)となりました。

当社グループ企業のセグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

当社グループの各事業の概況は、次のとおりであります。

#### (食品流通事業)

当事業におきましては、前期は新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が非常に大きく、外出自粛等による内食需要の高まりにより来店客数が増加し、売上、利益ともに大きく伸長しておりました。

2021年7月以降におきましては、前年同期と比較して、売上はほぼ横ばいに推移したものの、当初予定していたよりも大幅なリニューアル工事を2021年6月～2021年7月にかけて行った事により、減価償却費及び水道光熱費が予定よりも増加したこと及び一部設備の老朽化に伴う修繕費等が増加した事などが要因となり、利益は前年同期と比べると減少しました。

その結果、売上高11,940百万円（前年同期比1.2%増）、セグメント利益（営業利益）751百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

#### (酒類製造事業)

当事業におきましては、前年同期と比較して、主に台湾向けの輸出による売上が好調であった反面、清酒、焼酎及びリキュール類の国内販売が低調な結果となり、全体としては、長引く新型コロナウイルス感染症による首都圏を中心とした緊急事態宣言の発令、飲食店の休業、酒類の提供自粛等の影響により売上高が減少しました。

また、設備の老朽化等によって35百万円以上修繕費が発生した事などの影響もありましたが、セグメント利益は前年を上回る事となりました。

その結果、売上高1,768百万円（前年同期比8.4%減）、セグメント利益（営業利益）165百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

#### (教育関連事業)

当事業におきましては、長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響により会場テストがほとんど実施できなかった事など、教育関連事業を取り巻く環境の先行きの見通しが難しい状況の中、売上、利益ともに減少いたしました。

なお、会場テストに関しては、2022年3月以降は予定どおり実施できる見通しであり、来期以降は売上、利益に寄与できるものと考えております。

その結果、売上高1,811百万円（前年同期比11.1%減）、セグメント損失（営業損失）37百万円（前年同期 セグメント利益（営業利益）90百万円）となりました。

#### (その他)

当事業におきましては、その他教育関連事業等を行っており、売上高1百万円（前年同期比62.2%減）となり、セグメント損失（営業損失）0百万円（前年同期 セグメント利益（営業利益）1百万円）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計期間年度末における総資産は5,588百万円となり、前連結会計年度末に比べ226百万円減少いたしました。

これは主として、現金及び預金について893百万円減少したものの、有価証券について172百万円、未収入金について120百万円、有形固定資産について66百万円、無形固定資産について61百万円、投資有価証券について98百万円それぞれ増加したことなどによります。

当連結会計期間年度末における総負債は2,326百万円となり、前連結会計年度末に比べ56百万円増加いたしました。

これは主として、長期借入金について37百万円、訴訟損失引当金について186百万円それぞれ増加したものの、未払金について43百万円、未払消費税等について63百万円、社債について40百万円それぞれ減少したことなどによります。

当連結会計期間年度末における純資産は3,262百万円となり、前連結会計年度末に比べ283百万円減少いたしました。

これは主として、利益剰余金を原資とする配当を149百万円、親会社株主に帰属する当期純利益168百万円が増加したものの、その他有価証券評価差額金が301百万円減少したことなどによります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末に比べて834百万円減少し、1,339百万円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は下記のとおりです。

営業活動の結果として獲得した資金は、247百万円(前連結会計年度 793百万円の獲得)となりました。収入の主な内訳は、減価償却費160百万円、売上債権の減少額53百万円、訴訟損失引当金の増加額186百万円などであります。支出の主な内訳は、未払又は未収消費税等の増減額63百万円、負ののれん償却額12百万円、仕入債務の減少額21百万円、供託金の預入による支出144百万円などであります。

投資活動により支出した資金は、928百万円(前連結会計年度 10百万円の獲得)となりました。支出の主な内訳は、有価証券の純増加額157百万円、有形固定資産の取得による支出253百万円、無形固定資産の取得による支出66百万円、持分法適用関連会社株式の取得による支出480百万円などであります。収入の主な内訳は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入31百万円などであります。

財務活動により支出した資金は、153百万円(前連結会計年度 37百万円の支出)となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入150百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出112百万円、社債の償還による支出40百万円、配当金の支払額149百万円などであります。

#### 生産、受注及び販売の実績

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
酒類製造事業	1,358,320	9.4
合計	1,358,320	9.4

(注) 酒類製造事業以外は生産実績がないため、記載を省略しております。

##### b. 受注状況

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
食品流通事業	11,940,514	1.2
酒類製造事業	1,768,979	8.4
教育関連事業	1,811,754	11.1
その他	1,042	62.2
合計	15,522,291	1.6

(注) 外部顧客への売上高を記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、経営上の目標の指標として連結ROE（自己資本利益率）15%以上を目指しており、当期につきましては、食品流通事業においてセグメント利益751,437千円、酒類製造事業においてセグメント利益165,884千円、教育関連事業においてセグメント損失37,589千円が主要な事業のセグメント利益及び損失となり、その結果連結ROE（自己資本利益率）は5.0%となりました。

財政状態及び経営成績の状況の分析につきましては、「第2 事業の状況」の「3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況」の「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析につきましては「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資本の財源については、固定資産は長期借入金及び社債等で充当し、運転資金は自己資金で充当しており、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することとしています。

また、資金の流動性に関しては、営業活動については事業活動に必要な運転資金（商品仕入、製造費、製作費、外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費が主な内容となっております。

投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資が主な内容となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社子会社株式会社ボン・サンテ(以下、株式会社ボン・サンテという。)と株式会社神戸物産による「フランチャイズ契約」について

当社子会社株式会社ボン・サンテは株式会社神戸物産との間で、同社がその費用と経験等によって開発した「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを株式会社ボン・サンテが用い、株式会社神戸物産の指導援助のもとに業務スーパーのフランチャイズ店を経営するためフランチャイズ契約を各店舗ごとに締結しております。

ロイヤルティ

株式会社ボン・サンテは、株式会社神戸物産に対して定めに従い一定割合を支払う。

契約期間

各店舗の開店日から5年経過した日。ただし、契約更新の条件を満たす場合で、契約期間満了の3ヶ月前までに、双方いずれか一方から相手側に対して本契約を終了する旨の文書による通知がない限り自動的に1年更新されるものとし、以降の契約更新も同様とします。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 当連結会計年度の設備投資の主なものは、食品流通事業においては設備の新設、維持更新等、酒類製造事業においては生産設備の更新等、教育関連事業においては設備の新設、業務効率向上等、全社においては本社移転及び業務効率向上等を目的としております。

当連結会計年度は総額320,038千円の設備投資を実施いたしました。事業別の主な内訳は下記のとおりであります。

##### (食品流通事業)

主として、設備の新設、維持更新等の目的で、設備投資130,869千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
店舗設備等	18,385	4,700		8,776	99,008	130,869

##### (酒類製造事業)

主として、生産設備の更新等の目的で、設備投資8,029千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
酒類製造設備等	1,490	4,747			1,792	8,029

##### (教育関連事業)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資133,569千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
印刷機器等		5,964		56,710	70,893	133,569

##### (全社)

主として、業務効率向上等の目的で、設備投資47,570千円を実施いたしました。

(設備投資の内訳)	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	リース資産	ソフトウェア	その他	合計(千円)
本社移転及び運搬具等	19,500	24,256		746	3,067	47,570

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
保養所 (三重県伊賀市)	全社	その他設備	26		25 (27.641)		52	
本社 (東京都江東区)	全社	その他設備	44,533	23,581	64,100 (148.72)	5,877	138,092	1

### (2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 ボン・サンテ	亀有店 (東京都葛飾区) 他13店舗	食品流通事業	店舗設備	261,892	9,188			134,746	405,827	58 [158]
老松酒造 株式会社	本社 (大分県日田市)	酒類製造事業	酒類製造設備	3,100	5,824	53,423 (15,281.45)		3,817	66,166	40 [0]
株式会社創育	本社 (東京都江東区)	教育関連事業	社内設備	2,077	3,786			108,529	114,393	50 [25]
株式会社創研	本社 (大阪市城東区)	教育関連事業	社内設備		611			129	740	5 [8]

(注) 1 従業員数欄の[ ]外書は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、酒造容器及びソフトウェアの合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,903,800	74,903,800	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	74,903,800	74,903,800		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月7日 (注1)		87,000,000	2,000,000	2,000,000		27,964
2018年12月5日 (注2)		87,000,000		2,000,000	8,699	36,663
2019年6月26日 (注3)		87,000,000		2,000,000	8,699	45,363
2019年12月1日 (注4)		87,000,000	1,900,000	100,000		45,363
2020年3月6日 (注5)	12,096,200	74,903,800		100,000		45,363

- (注) 1 2018年6月28日開催の株主総会決議により、減資したことによる減少であります。  
2 2018年11月13日開催の取締役会決議により、その他資本剰余金を原資とした配当を行うため、配当額の10分の1の金額を資本準備金として積み立てたものであります。  
3 2019年6月25日開催の株主総会決議により、その他資本剰余金を原資とした配当を行うため、配当額の10分の1の金額を資本準備金として積み立てたものであります。  
4 2019年6月25日開催の株主総会決議により、減資したことによる減少であります。  
5 2020年2月18日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	13	66	16	42	13,994	14,132	
所有株式数(単元)		522	5,893	47,244	3,932	4,006	687,316	748,913	12,500
所有株式数の割合(%)		0.07	0.79	6.31	0.53	0.53	91.77	100.00	

(注) 1 自己株式株8,320株については、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に20株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式3単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
福村 康廣	東京都世田谷区	272,000	36.31
福村 京子	東京都世田谷区	34,000	4.53
若林 鐵春	静岡県静岡市葵区	11,191	1.49
品田 守敏	神奈川県横浜市中区	9,300	1.24
糀 英夫	京都府京都市上京区	7,530	1.00
坂上 一樹	北海道札幌市東区	6,203	0.82
前田 喜美子	北海道河東郡音更町	5,591	0.74
神田 豊	千葉県船橋市	5,000	0.66
構 康裕	兵庫県姫路市	4,900	0.65
株式会社恒陽	東京都目黒区上目黒二丁目16-14	4,700	0.62
計		360,415	48.12

(注) 1 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

2 代表取締役社長である福村康廣氏の所有株式数については、「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式数を合算しています。これは、福村康廣氏が保有する当社株式を信託設定したもので、議決権については、福村康廣氏が指図権を留保しております。

なお、合算した「株式会社山田エスクロー信託 信託口」名義の株式は、29,500百株です。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,883,000	748,830	同上
単元未満株式	普通株式 12,500		同上
発行済株式総数	74,903,800		同上
総株主の議決権		748,830	

- (注) 1 上記「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式20株が含まれております。  
 2 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式300株が含まれております。  
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

## 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エルアイイーエイチ	東京都江東区南砂 二丁目36番11号	8,300		8,300	0.01
計		8,300		8,300	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

## 会社法第155条第7号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	59	3
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	8,320		8,320	

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、安定した収益力の維持と更なる成長によって、企業価値の向上を図り、配当などを通して株主の皆様への期待に応えることを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり2.0円（うち中間配当金無し）としております。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

一方で、投資事業等によって得られた収益を再投資することにより、収益の拡大に寄与することが、企業価値向上につながります。よって、新たな投資や事業開発等に備えるため、内部留保の充実を図ることも重要であると考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月29日 定時株主総会決議	149	2.0

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の基本方針は健全な企業活動の遂行であり、コンプライアンスを徹底することで、経営の効率性、健全性及び透明性を高めることに努めます。これにより、あらゆるステークホルダーとの円滑な関係を構築し、企業価値の増大に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

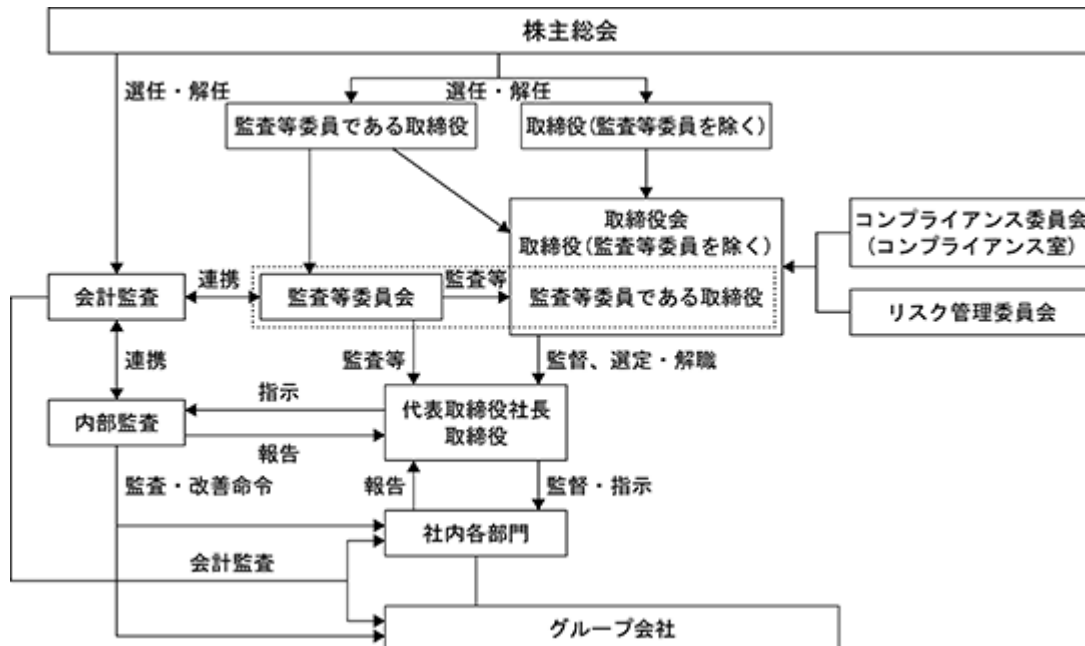
当社は2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行することが可決・承認され、業務執行に対する取締役会の監督機能強化及び社外取締役の経営参画によるプロセスの効率性、健全性及び透明性の向上によりあらゆるステークホルダーの期待に応えるため、さらなるガバナンスの強化を図る体制としております。

###### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会につきましては、1名の常勤監査等委員である取締役と2名の監査等委員である社外取締役で構成されております。社外取締役のうち1名は弁護士資格を保有しており、元検事である弁護士を選任しております。監査等委員が取締役会に出席するほか、常勤監査等委員はその他の重要な事項の会議に出席し、重要な決裁書類の閲覧、主要事業所の実地調査、取締役会の営業の報告を聴取し、持ち寄った結果に基づき経営執行等の監査を行っております。監査等委員は、会計監査人、内部監査部門及びグループ会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保してまいります。

取締役会につきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名と監査等委員である取締役3名で構成され、原則月1回の定例取締役会及び適時に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

本有価証券報告書提出日現在の、コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ．内部統制システムの整備の状況

- a．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業としての行動基準である「エルアイイーエイチグループ企業行動基準」、「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を定め、当社及び当社グループの取締役及び使用人が法令、定款及び社会倫理・企業倫理規範の遵守を前提とした職務執行を行うための行動規範としております。

コンプライアンスを統括する組織として、コンプライアンス委員会及びその運営母体として、経営企画室にコンプライアンス室を設置し、コンプライアンス体制(内部統制を含む)の整備・構築、維持・強化、並びに、当社及び当社グループへの周知徹底を図っております。

また、内部監査部門として内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき、監査等委員会と連携をとりながら、当社及び当社グループの内部統制の整備・運用状況を継続的に監視しております。

- b．当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、「文書管理規程」及び「情報管理規程」に従い適切に保存及び管理(廃棄を含む)し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。

- c．当社及び子会社の損失の危険の管理その他の体制

当社及び当社グループのリスクへの対応組織として、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、潜在的なリスクの管理体制を構築するとともに、顕在化したリスクに対しては、迅速かつ確かな対応を行うことで、損害等の拡大を防止するために、「危機管理規程」に基づき、臨時的危機管理委員会を設置しております。

- d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が、効率的に行われていることを確保するための体制

当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、「取締役会規程」に基づき、月1回の定例取締役会及び適宜に臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行っております。

また、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・職務権限規程」及び「業務分掌規程」において、それぞれの責任者及びその責任、並びに執行手続きの詳細について定めております。

- e．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の経営管理については、「関係会社管理規程」に基づき、同規程に定める事項について適宜承認及び報告を行う体制を構築しております。

また、グループ各社にコンプライアンス担当責任者を置き、当社の経営企画室と連携をとりながら、グループ各社における内部統制の有効性を高めております。

- f．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員の職務を補助すべき使用人を置くものとしております。

なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。

g．監査等委員会に報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社又は子会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する虞を認めるとき、その他業務及び業績に影響を与える重要な事実を発見したとき、監査等委員会に都度報告及び情報提供を行うものとしております。

また、前記に関わらず、監査等委員はいつでも必要に応じて、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができます。

監査等委員会へ報告を行った当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底することとしております。

h．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じることとしております。

i．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとしています。

j．財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性と適正性を重視するために、財務報告の作成に当たっては妥当な会計基準に準拠した「経理規程」を定め、「情報開示基本規程」及び「適時情報開示マニュアル」に則り、適正な財務情報の開示及び公明正大な企業経営を行うものとしています。

また、代表取締役は、内部統制の整備状況及び運用状況の評価を自ら行い、適切な結果報告を行うとともに、適時に不備の改善を行ってまいります。

k．反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、関係を持たず、断固として対決することを企業理念及びグループ行動基準、並びにコンプライアンス基本規程に定めております。

反社会的勢力に対しては、総務部を対応部署とし、弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集に努め、反社会的勢力と一切の関係を遮断し、不当・不法な要求に対して毅然として排除する体制を整備しています。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社のリスク管理体制は、経営者の積極的な関与の下、当社の経営企画室がリスク管理部門として当社及び当社グループのリスクの認識及び評価を行っており、また、リスクの種類に応じた対処方法の明確化と周知徹底を図っております。特に、法令等の遵守については、当社のコンプライアンス室が評価及び対策を行ってまいります。

なお、当社は社長をリスク管理責任者とし、取締役で構成するリスク管理委員会を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで損害拡大を防止する体制を強化してまいります。



#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

また、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び会計監査人との間の当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び全ての当社子会社におけるすべての取締役及び監査役、並びにこれらに準ずる者を被保険者とした、改正会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・法律上の損害賠償金及び争訟費用に限り補填の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、補填の対象外としています。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しています。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

なお、2016年6月24日開催の第12回定時株主総会において、当社が監査等委員会設置会社へ移行するための定款の変更により、監査役の責任免除については、当該株主総会終結前の行為についての責任を除き、責任免除の規定を廃止しております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役) 経営企画室室長	福村 康 廣	1956年 8月26日生	2003年 5月 2003年 6月 2004年 6月 2004年10月 2005年 6月 2007年 1月 2012年 6月 2022年 2月	株式会社修学社代表取締役社長 株式会社ウイン代表取締役社長 株式会社東京理化工業所代表取締役社長 当社代表取締役社長 株式会社エス・サイエンス代表取締役副社長 株式会社エス・サイエンス取締役副社長 当社代表取締役社長就任(現任) 株式会社エス・サイエンス代表取締役社長(現任)	(注) 2	272,000 (注) 7
取締役会長	品田 守 敏	1940年 8月28日生	1995年 3月 2001年10月 2003年 6月 2009年 5月 2012年 6月	志村化工株式会社(現株式会社エス・サイエンス)取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長就任(現任) 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	9,300
取締役 経営企画室経理部長	金本 慶 峰	1977年10月17日生	1998年 4月 2012年 3月 2017年10月 2017年10月 2021年 6月	ワールドビジネスセンター株式会社入社 株式会社EMCOMホールディングス入社 当社入社 当社経営企画室 経理部長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	
取締役 (監査等委員)	福島 寧 夫	1954年 2月 4日生	2006年 7月 2008年 4月 2014年10月 2017年 6月	株式会社ヒューネット 当社不動産事業部 当社内部監査室 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	小野 沢 庸	1977年 7月 1日生	2004年 4月 2010年 6月 2022年 6月	第一東京弁護士会 登録 さくら共同法律事務所入所 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	岩田 篤	1970年12月 2日生	2001年 4月 2001年 5月 2010年 2月 2022年 6月	銀座公認会計士税理士共同事務所(現銀座税理士法人)入所 税理士 登録 銀座税理士法人社員税理士就任(現任) 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 4	
計						281,300

- (注) 1 取締役会長 品田守敏氏、取締役 小野沢庸氏及び岩田篤氏は、社外取締役であります。
- 2 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 福島寧夫氏 委員 小野沢庸氏 委員 岩田篤氏
- 6 代表取締役社長 福村康廣氏の所有株式数は、「株式会社山田エスロー信託 信託口」名義の株式数 29,500百株を合算しています。詳細につきましては、「大株主の状況」をご参照ください。
- 7 所有株式数は、提出日現在のものであります。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

品田守敏氏は、株式会社エス・サイエンスにおいて長年代表取締役を務めていることからグループ経営の監視、監督機能を強化するとともに、経営に関する助言をいただけるものと判断しております。

なお、品田守敏氏が代表取締役会長を務める株式会社エス・サイエンスと当社グループとの間には、資本参加を含む教育事業での提携関係があります。資本関係については、当社は株式会社エス・サイエンスの株式を310,571百株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 21.9%)所有しております。

また、品田守敏氏がその他に代表取締役を務める会社2社が、当社株式を合計で5,700百株を保有しております。

小野沢庸氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しておられ、当社のガバナンスの向上のために同氏の経験及び知識を活かしていただけるものと判断しております。

岩田篤氏は、税理士資格を保持し、豊富な経験と会計及び税務の専門知識を活かして適切な助言をいただけるものと判断しております。

各社外取締役の当社株式の保有状況につきましては、「(2) 役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めていないものの、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。また、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

経営の監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、主に取締役会や経営会議等に出席し、客観的かつ公正な立場で必要に応じて助言を行うとともに、監査室監査、監査等委員会監査、会計監査及び内部統制についての報告を受け、経営の監督機能を強化してまいります。

監査等委員である社外取締役については、社内出身の監査等委員である取締役同様に、効率的かつ効果的に監査等委員会監査を行うため、会計監査人及び監査室との情報交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

また、主に取締役会や経営会議等に出席し、内部統制に関する助言を適宜行うことで、取締役会を通じて内部統制部門に対する監督機能を果たしております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である取締役が3名(うち2名が社外取締役)であり、その内訳は常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名であります。

監査等委員会監査は、年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、下記「会計監査の状況」の欄に記載のとおりです。

また、監査等委員会と会計監査人との相互連携については、情報交換会を開催し、お互いのコミュニケーションを図ることとしております。

当事業年度において当社は監査役会を11回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福島 寧夫	12回	12回
新庄 健二	12回	12回
荒瀬 尊宏	12回	12回

監査等委員は、取締役会に出席し決議内容及び報告事項を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査等委員の出席率は100%です。

主な検討事項としては、内部統制の整備状況の確認、リスク管理状況の確認、台風等の天災における店舗設備の被害状況の確認等です。

また、常勤の監査等委員は、社内の重要な会議へ必要に応じて出席しており、会議の内容を都度非常勤監査等委員へ報告する事で、取締役会の決議事項や報告事項にならない事象を共有し、把握する事に努めております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、監査室1名で組織されております。

監査室は、定期的および随時必要な内部監査を実施しており、その結果は、代表取締役および監査等委員会に

報告し、被監査部署に業務改善の提言・勧告をしております。

リスク・コンプライアンス委員会に、内部統制構築専門委員会を設置し、内部統制評価を行っております。その活動における監査等委員との情報交換・連携により監査等委員の機能および内部統制評価の機能強化を図っております。

会計監査人との関係については、監査等委員会が監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画（年次）および会計監査結果（四半期レビュー・期末決算）の報告を受けるほか、適宜、会計監査人と定期的な情報交換や意見交換を行う等、緊密な相互関係をとっております。

それに加えて、監査等委員会は、監査室に対して、内部統制システムにかかわる状況とその監査結果の報告をもとめており、必要に応じて監査室に対して調査を求める等、相互連携をとっております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

K D A 監査法人

##### b. 継続監査期間

12年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

関本享

毛利優

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25		25	
連結子会社				
計	25		25	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」（平成30年8月17日最終改正）等を参考に、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画の内容や職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を2021年2月10日開催の当社取締役会において決議しております。

当社の決定方針の概要は、当社の取締役の報酬は固定報酬のみで構成されており、収益に關与する度合い、業務遂行の重要度、担う役割の大きさ、責任の範囲及び度合い等勘案して決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社及び当社グループ会社の収益実態及び取締役の個人別の業務遂行等から多角的な検討を行っているため、取締役会も決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2016年6月24日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額300百万円以内（うち社外取締役の報酬は年額30百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。

当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

・ 監査等委員である取締役

2016年6月24日開催の定時株主総会において、報酬限度枠を年額36百万円以内とすることが決議されております。

当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である福村康廣が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容全部について決定しております。

この権限を委任した理由としましては、代表取締役社長である福村康廣は、長年に渡って当社及び当社グループ会社の事業に精通しており、公平性および公正的な観点から各取締役の担当領域や職責の評価を行うには最も適しているからであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役(監査等委員及 び社外取締役を除く)	191	191				4
監査等委員 (社外取締役を除く)	6	6				1
社外役員	17	17				3

役員ごとの連結報酬等の総額等

役職 (役員区分)	氏名	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
代表取締役社長 (取締役)	福村 康廣	提出会社	180				180

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループが行う事業において、事業戦略上、協力関係を結ぶ必要があり、かつ、当社の既存ビジネスにおける競争力の強化と新規ビジネス領域の拡大による持続的な成長と当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として他社株式を取得・保有いたしません。

株式会社創育における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社創育については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を取締役に検証致しております。

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時適切に売却する事とし、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に適否を判断します。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

	当事業年度	前事業年度	
	株式数(株)	株式数(株)	

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
(株)成学社	500 0	500 0	教育関連事業の取引先であり、良好な関係を 維持発展させるため、保有している。	無

株式会社ボン・サンテにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が、最大保有会社である株式会社創育の次に大きい会社である株式会社ボン・サンテについては以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を取締役会にて検証致しております。

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時適切に売却する事とし、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に適否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	0	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有の意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに縮減をしていく基本方針のもと、毎期、個別の政策保有株式について、将来的なビジネスの可能性、保有に伴う便益やリスクと資本コストとの見合い等を勘案したうえで政策保有の意義を取締役会にて検証致しております。

当社及び当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時適切に売却する事とし、政策保有株式として保有する上場株式の議決権行使にあたり、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値向上の観点等を踏まえ、総合的に適否を判断します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	0

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
	(株)エス・サイエンス			15,057,186		
(株)RISE	57	57	0	0	取引関係維持のため	無

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法については、当社が保有する政策保有株式は、取締役会にて政策保有の意義を検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを定期的に確認しております。

## b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、K D A監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構や、その他の団体が行っている外部研修等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,173,397	1,280,252
預け金	822	59,240
受取手形及び売掛金	771,434	
受取手形		4 3,119
売掛金		4 714,927
有価証券	1,184	173,607
商品及び製品	854,184	875,477
仕掛品	85,003	98,490
原材料及び貯蔵品	110,859	100,543
未収入金	48,625	168,975
その他	49,889	205,649
貸倒引当金	17,414	17,383
流動資産合計	4,077,987	3,662,900
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,459,757	1,459,757
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,156,710	1,148,127
建物及び構築物(純額)	303,046	311,630
機械装置及び運搬具	872,789	872,789
減価償却累計額及び減損損失累計額	836,179	828,941
機械装置及び運搬具(純額)	36,610	43,847
土地	151,148	117,548
リース資産	21,975	21,975
減価償却累計額及び減損損失累計額	21,975	21,975
リース資産(純額)		
その他	866,244	866,244
減価償却累計額及び減損損失累計額	764,115	679,369
その他(純額)	102,128	186,874
有形固定資産合計	592,934	659,901
無形固定資産		
ソフトウェア	4,567	66,006
その他	3,637	3,637
無形固定資産合計	8,205	69,643
投資その他の資産		
投資有価証券	653,362	1 752,351
敷金	193,677	196,403
出資金及び保証金	173,767	175,717
長期貸付金	2,563	2,563
破産更生債権等	4,468	5,086
繰延税金資産	118,563	74,869
その他	32,088	31,994
貸倒引当金	42,395	42,493
投資その他の資産合計	1,136,096	1,196,490
固定資産合計	1,737,235	1,926,036
資産合計	5,815,223	5,588,937

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	941,181	919,902
短期借入金	238,000	238,000
1年内償還予定の社債	40,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	104,476	128,004
未払金	165,352	122,331
リース債務	956	956
未払法人税等	18,356	8,217
未払消費税等	99,007	35,934
未払費用	122,457	114,340
賞与引当金	5,815	4,699
返品調整引当金	1,026	
訴訟損失引当金		186,242
その他	26,804	42,956
流動負債合計	1,763,433	1,821,584
<b>固定負債</b>		
社債	20,000	
長期借入金	329,516	343,181
リース債務	1,399	443
繰延税金負債	136	80
退職給付に係る負債	34,022	36,845
資産除去債務	45,942	54,853
負ののれん	3 68,663	3 62,970
その他	6,647	6,647
固定負債合計	506,327	505,021
負債合計	2,269,760	2,326,606
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	2,189,522	2,189,522
利益剰余金	954,346	973,104
自己株式	876	880
株主資本合計	3,242,992	3,261,747
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	302,470	583
その他の包括利益累計額合計	302,470	583
純資産合計	3,545,462	3,262,330
負債純資産合計	5,815,223	5,588,937

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高		15,771,050	1	15,522,291
売上原価		12,275,420		12,213,143
売上総利益		3,495,629		3,309,147
販売費及び一般管理費	2	2,848,842	2	2,822,763
営業利益		646,787		486,383
営業外収益				
受取利息		12		12
受取配当金		190		192
有価証券運用益		490		14,875
受取賃貸料		27,344		27,221
負ののれん償却額		12,844		12,844
受取保険金		89,047		
その他		10,499		9,819
営業外収益合計		140,430		64,965
営業外費用				
支払利息		6,060		5,926
持分法による投資損失				31,105
不動産賃貸費用		24,000		24,000
棚卸資産廃棄損		73,613		
租税公課		4,586		6,141
その他		18,676		8,255
営業外費用合計		126,936		75,428
経常利益		660,281		475,920
特別利益				
関係会社株式売却益		102,908		
持分変動利益				4,119
特別利益合計		102,908		4,119
特別損失				
固定資産売却損			3	2,383
関係会社株式売却損				658
訴訟関連損失				20,961
訴訟損失引当金繰入額				186,242
特別損失合計				210,244
税金等調整前当期純利益		763,189		269,795
法人税、住民税及び事業税		14,932		5,655
法人税等調整額		13,972		95,590
法人税等合計		960		101,246
当期純利益		762,229		168,549
親会社株主に帰属する当期純利益		762,229		168,549

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	762,229	168,549
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104,434	301,888
持分法適用会社に対する持分相当額		1
その他の包括利益合計	1 104,434	1 301,886
包括利益	866,664	133,337
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	866,664	133,337
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,705,982	249,446	862	2,555,672
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当		74,895			74,895
剰余金の配当					-
欠損填補		441,564	441,564		-
親会社株主に帰属する当期純利益			762,229		762,229
自己株式の取得				14	14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	516,459	1,203,793	14	687,319
当期末残高	100,000	2,189,522	954,346	876	3,242,992

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	198,035	198,035	2,753,708
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			74,895
剰余金の配当			-
欠損填補			-
親会社株主に帰属する当期純利益			762,229
自己株式の取得			14
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	104,434	104,434	104,434
当期変動額合計	104,434	104,434	791,754
当期末残高	302,470	302,470	3,545,462

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	2,189,522	954,346	876	3,242,992
当期変動額					
剰余金(その他資本剰余金)の配当					-
剰余金の配当			149,791		149,791
欠損填補					-
親会社株主に帰属する当期純利益			168,549		168,549
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	18,758	3	18,754
当期末残高	100,000	2,189,522	973,104	880	3,261,747

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	302,470	302,470	3,545,462
当期変動額			
剰余金(その他資本剰余金)の配当			-
剰余金の配当			149,791
欠損填補			-
親会社株主に帰属する当期純利益			168,549
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301,886	301,886	301,886
当期変動額合計	301,886	301,886	283,131
当期末残高	583	583	3,262,330

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	763,189	269,795
減価償却費	109,123	160,219
のれん償却額	7,151	7,151
負ののれん償却額	12,844	12,844
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,476	67
賞与引当金の増減額(は減少)	612	1,115
訴訟損失引当金の増減額(は減少)		186,242
返品調整引当金の増減額(は減少)	894	1,026
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,699	2,822
受取利息及び受取配当金	203	205
有価証券運用損益(は益)	490	14,875
持分法による投資損益(は益)		31,105
支払利息	6,060	5,926
固定資産売却損益(は益)		2,383
関係会社株式売却損益(は益)	102,908	658
持分変動損益(は益)		4,119
訴訟関連損失		20,961
売上債権の増減額(は増加)	50,608	53,262
棚卸資産の増減額(は増加)	52,997	24,463
その他の資産の増減額(は増加)	34,297	54,156
仕入債務の増減額(は減少)	63,082	21,241
その他の負債の増減額(は減少)	12,121	27,841
未払又は未収消費税等の増減額	24,799	63,073
その他	66	415
小計	805,584	516,048
利息及び配当金の受取額	203	205
利息の支払額	6,060	5,926
法人税等の支払額	6,597	97,429
訴訟関連損失の支払額		20,961
供託金の預入による支出		144,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	793,128	247,235



(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の純増減額（は増加）		157,548
有形固定資産の取得による支出	60,114	253,805
無形固定資産の取得による支出		66,232
有形固定資産の売却による収入		6,818
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2 70,382	2 31,836
持分法適用関連会社株式の取得による支出		480,000
その他	361	9,473
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,629	928,406
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,700	
長期借入れによる収入	195,000	150,000
長期借入金の返済による支出	107,656	112,807
社債の償還による支出	40,000	40,000
リース債務の返済による支出	956	956
自己株式の取得による支出	14	3
配当金の支払額	74,895	149,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,222	153,557
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	766,535	834,727
現金及び現金同等物の期首残高	1,407,685	2,174,220
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,174,220	1 1,339,492

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

株式会社ボン・サンテ

老松酒造株式会社

株式会社創育

株式会社創研

株式会社ウィッツ

株式会社オリオンキャピタル・インベストメント

なお、連結子会社でありました株式会社越後伝衛門については、当連結会計年度において、保有株式の全てを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の数 2社

有限会社今井商店

有限会社カネオク

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

株式会社エス・サイエンス

なお、株式会社エス・サイエンスは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることいたしました。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の会社等の名称

有限会社今井商店

有限会社カネオク

持分法を適用しない理由

非連結子会社2社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

b. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## 棚卸資産

### 通常の販売目的で保有する棚卸資産

1) 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2) 各棚卸資産の評価方法は、セグメントごとに以下の方法によっております。

#### イ. 食品流通事業

##### ・商品

総平均法

#### ロ. 酒類製造事業

##### ・商品、製品、仕掛品

総平均法

##### ・原材料及び貯蔵品

先入先出法

#### ハ. 教育関連事業

##### ・商品、製品

先入先出法(ただし、一部商品については移動平均法)

##### ・仕掛品

総平均法

##### ・貯蔵品

最終仕入原価法

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### 有形固定資産(リース資産を除く)

##### イ. 食品流通事業

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

その他 2～20年

##### ロ. 酒類製造事業

定率法を採用しております。(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

その他 2～20年

##### ハ. 教育関連事業

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～23年

その他 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、当連結会計年度末において必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却をしております。その他合理的な年数が見積もれないものは、5年間で均等償却をしております。ただし、金額が僅少である場合には、一時に償却をしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金、預け金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資を含めております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当連結会計年度の売上高、売上原価がそれぞれ減少しましたが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	千円	746,631千円

2 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、2016年11月10日付にて原告である須田正則外10名から、当社子会社である㈱ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、㈱ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社及び㈱ウィッツに対して訴訟を提起されておりました(損害賠償額 421,081千円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、2017年3月30日付にて当社子会社である㈱ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしておりました(請求金額 283,356千円)。

上記一連の訴訟につきまして、2021年7月16日に大阪地方裁判所より、㈱ウィッツは原告である須田正則外10名に対して147,266千円を支払うようにとの判決がでましたが、その判決の一部を不服として、当社子会社である㈱ウィッツは2021年8月3日付で大阪高等裁判所に控訴の提起をいたしました。

3 のれん及び負ののれん表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負ののれん	97,955千円	85,110千円
のれん	29,292	22,140
相殺後、残高	68,663	62,970

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	3,119千円
売掛金	714,927

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料	822,859千円	829,007千円
賃借料	397,798	386,639
運賃	183,870	158,696
賞与引当金繰入額	7,154	7,171
貸倒引当金繰入額	17,414	150
退職給付費用	3,665	4,131
のれん償却額	7,151	7,151

3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	2,383千円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	135,733千円	354,027千円
組替調整額		
税効果調整前	135,733	354,027
税効果額	31,298	52,139
その他有価証券評価差額金	104,434	301,888
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		1
その他の包括利益合計	104,434	301,886



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,903,800			74,903,800
合計	74,903,800			74,903,800
自己株式				
普通株式	8,097	164		8,261
合計	8,097	164		8,261

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加164株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	74,895	1.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,791	利益剰余金	2.0	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数、並びに自己株式の種類及び株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	74,903,800			74,903,800
合計	74,903,800			74,903,800
自己株式				
普通株式	8,261	59		8,320
合計	8,261	59		8,320

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	149,791	2.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	149,790	利益剰余金	2.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,173,397千円	1,280,252千円
預け金勘定	822	59,240
現金及び現金同等物	2,174,220	1,339,492

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により株式会社なごみ設計が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社なごみ設計株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	201,154千円
固定資産	1,640
流動負債	177,101
負ののれん	903
未実現利益	4,064
売却益	102,908
売却価額	123,633
現金及び現金同等物	53,250
差引：売却による収入	70,382

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により株式会社越後伝衛門が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社越後伝衛門株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	9,183千円
固定資産	35,701
流動負債	7,227
売却損	658
売却価額	37,000
現金及び現金同等物	5,163
差引：売却による収入	31,836

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

教育関連事業における印刷設備等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行による方針であります。デリバティブ取引は、元本保証の安全な運用を除き、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として売買目的有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引を実施する場合は、買建取引の市場リスクを完全に相殺するための通貨スワップ取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引のみを実施します。なお、当連結会計年度において、ヘッジ会計を行っているデリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金、並びに長期貸付金に関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当責任者へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、一部の借入金に支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用する場合があります。デリバティブ取引の執行・管理については、金融商品運用基準に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行うこととしております。

また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	2,563		
貸倒引当金( 3 )	2,563		
差引			
(2) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	1,184	1,184	
その他有価証券	649,600	649,600	
(3) 敷金	193,677	177,252	16,424
(4) 保証金	168,123	166,384	1,738
資産計	1,012,586	994,422	18,163
(1) リース債務(短期)	956	954	1
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	60,000	60,298	298
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	433,992	444,165	10,173
(4) リース債務(長期)	1,399	1,397	2
負債計	496,347	506,815	10,468

( 1 ) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	3,761
出資金	5,643

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

( 3 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

2022年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 長期貸付金	2,563		
貸倒引当金( 3 )	2,563		
差引			
(2) 有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	173,607	173,607	
其他有価証券	1,957	1,957	
関係会社株式	746,631	1,149,115	402,484
(3) 敷金	196,403	172,550	23,853
(4) 保証金	170,073	166,409	3,663
資産計	1,288,674	1,663,641	374,967
(1) リース債務(短期)	956	955	0
(2) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	20,000	20,154	154
(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	471,185	482,385	11,200
(4) リース債務(長期)	443	442	0
負債計	492,584	503,938	11,354

( 1 ) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」及び「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

( 2 ) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	3,761
出資金	5,643

( 3 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,173,397			
預け金	822			
受取手形及び売掛金	771,434			
長期貸付金				
敷金			16,782	176,894
保証金			168,123	
合計	2,945,655		184,906	176,894

(注) 貸倒引当金を個別に設定した長期貸付金2,563千円は、上記に含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,280,252			
預け金	59,240			
受取手形	3,119			
売掛金	714,927			
長期貸付金				
敷金			14,978	181,425
保証金			170,073	
合計	2,057,539		185,051	181,425

(注) 貸倒引当金を個別に設定した長期貸付金2,563千円は、上記に含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	238,000					
社債	40,000	20,000				
長期借入金	104,476	86,802	69,936	40,212	29,464	103,102
リース債務	956	956	443			
合計	383,432	107,758	70,379	40,212	29,464	103,102

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	238,000					
社債	20,000					
長期借入金	128,004	128,694	81,921	29,464	25,412	77,690
リース債務	956	443				
合計	386,960	129,137	81,921	29,464	25,412	77,690

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
売買目的有価証券	173,607			173,607
其他有価証券				
株式	1,957			1,957



資産計	175,565			175,565
-----	---------	--	--	---------

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	1,149,115	-	-	1,149,115
長期貸付金	-	-	-	-
敷金	-	172,550	-	172,550
保証金	-	166,409	-	166,409
資産計	1,149,115	338,960	-	1,488,075
リース債務(短期)	-	955	-	955
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	20,154	-	20,154
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	482,385	-	482,385
リース債務(長期)	-	442	-	442
負債計	-	503,938	-	503,938

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローと国債の利回り等の適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)及び社債(1年内償還予定の社債を含む)並びにリース債務(短期)及びリース債務(長期)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. 売買目的有価証券

	2021年3月31日	2022年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	490千円	7,829千円

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	649,599	294,798	354,800
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
合計		649,600	294,800	354,800

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,761千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,956	1,183	773
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1	1	0
合計		1,957	1,184	772

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,761千円)については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

当社子会社である株式会社ボン・サンテ及び株式会社創研が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	32,323千円	34,022千円
退職給付費用	3,665	4,131
退職給付の支払額	1,966	1,309
退職給付に係る負債の期末残高	34,022	36,845

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	34,022千円	36,845千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	34,022	36,845
退職給付に係る負債	34,022	36,845
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	34,022	36,845

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度3,665千円 当連結会計年度4,131千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	845,508千円	759,038千円
減損損失及び減価償却超過額	74,729	58,187
貸倒引当金	4,434	9,126
賞与引当金	1,508	1,710
投資有価証券評価損	89,791	89,746
退職給付に係る負債	8,068	8,647
資産除去債務	16,293	18,326
訴訟損失引当金		47,677
その他	47,080	49,665
繰延税金資産小計	1,087,412	1,042,126
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	679,748	685,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	236,750	278,426
評価性引当額小計(注)1	916,499	963,641
繰延税金資産合計	170,913	78,485
繰延税金負債との相殺額	52,349	3,616
繰延税金資産合計	118,563	74,869
(2) 繰延税金負債		
その有価証券評価差額金	52,486千円	266千円
資産除去債務に対応する除去費用		3,350
繰延税金負債小計	52,486	3,616
繰延税金資産との相殺額	52,349	3,616
繰延税金負債合計	136	

(注) 1. 評価性引当額が47,142千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社(株)ウィッツにおいて訴訟損失引当金に係る評価性引当額を47,677千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	175,072	38,715	29,011	874	462,609	139,224	845,508千円
評価性引当額	9,312	38,715	29,011	874	462,609	139,224	679,748
繰延税金資産	165,759						165,759

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金845,508千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産165,759千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	74,960	14,744	29,425	431,638	12,609	195,660	759,038千円
評価性引当額	1,136	14,744	29,425	431,638	12,609	195,660	685,214
繰延税金資産	73,823						73,823

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金759,038千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産73,823千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2021年3月31日)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	25.6%
(調整)	
住民税均等割額	0.8%
評価性引当額の増減	26.6%
のれん償却額	0.2%
連結納税による影響額	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%

当連結会計年度(2022年3月31日)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	25.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	2.3%
評価性引当額の増減	17.5%
のれん償却額	0.5%
連結納税による影響額	7.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

(企業結合等関係)

事業分離

(子会社株式の売却)

1. 事業分離の概要

分離した子会社の名称及び事業内容

名称：株式会社越後伝衛門

事業内容：酒類製造事業

事業分離を行った主な理由

株式会社越後伝衛門は、酒類の製造及び販売を行っておりますが、当社グループの中で将来的に大きなシナジー効果が見込まれないと判断したためであります。

事業分離日

2021年7月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

関係会社株式売却損 658千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 9,183千円

固定資産 35,701千円

資産合計 44,885千円

流動負債 7,227千円

負債合計 7,227千円

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

酒類製造事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額
- |      |         |
|------|---------|
| 売上高  | 4,854千円 |
| 営業損失 | 8,480千円 |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該除去債務の概要

食品流通事業、教育関連事業及び全社（本社）は不動産契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

除去及び撤去費用を合理的に見積り、同じく各事業セグメントの実態に即した使用期間を見積り、これに対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。各事業セグメントの使用可能期間と割引率は以下のとおりです。

事業セグメント	使用期間	割引率
食品流通事業	20年及び40年	2.155%及び2.407%
教育関連事業	10年及び23年	0.218%及び2.231%
全社	10年	0.061%及び0.218%

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	45,526千円	45,942千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		8,495
時の経過による調整額	415	415
期末残高	45,942	54,853

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	食品流通事業	酒類製造事業	教育関連事業	計		
日本	11,940,514	1,621,791	1,786,734	15,349,039	1,042	15,350,082
その他	-	147,188	25,020	172,209	-	172,209
顧客との契約から生じる収益	11,940,514	1,768,979	1,811,754	15,521,249	1,042	15,522,291
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,940,514	1,768,979	1,811,754	15,521,249	1,042	15,522,291

(注) 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

食品流通事業

業務スーパーとして生鮮食料品、乾物及び酒類を小売販売する業務を行っており、当該商品を外部顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は当該商品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同商品が引き渡される一時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

酒類製造事業

焼酎、清酒及びリキュールといった酒類を製造販売する業務を行っており、当該酒類製品を卸売業者及び小売業者といった顧客に提供する義務を負っております。

当該履行義務は酒類製品の支配が移転した時点で、充足されると判断しております。そのため同製品が出荷される一時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。



教育関連事業

会場テスト関連業務及び学校・塾向けに教材を製作販売する業務を行っており、模擬テストの実施・採点・結果通知義務及び学習参考書といった教育関連出版物を顧客に提供する義務を負っております。

前者の会場テスト関連業務は、模擬テストを実施し、採点した後に採点結果を顧客に通知した時点で、履行義務が充足されると判断しております。そのため採点結果を通知した一時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

後者の教材の製作販売業務は、教育出版物の支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断しております。そのため同出版物が出荷される一時点で、当該履行義務が充足されると判断し、この時点で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	
受取手形	4,043
売掛金	767,390
	771,434
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	
受取手形	3,119
売掛金	714,927
	718,047
契約資産（期首残高）	
契約資産（期末残高）	
契約負債（期首残高）	
契約負債（期末残高）	

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社が事業持株会社として、各子会社に対して包括的な戦略の立案及び全般管理を行い、当社及び各子会社において事業活動を展開しております。

当社は、製品及びサービス等の経済的特徴の類似性により事業セグメントを集約し、「食品流通事業」、「酒類製造事業」、「教育関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「食品流通事業」は食品の販売及び酒類の小売他を行っております。「酒類製造事業」は、本格焼酎、清酒の製造販売他を行っております。「教育関連事業」は、学校、学習塾向け教材の製作販売及び会場テスト関連業務等を行っております。

その他教育関連事業を行っております株式会社創研につきましては、業績管理区分の見直し等により、当連結会計年度より報告セグメントに含まれない「その他」の事業セグメントから「教育関連事業」の事業セグメントに含めております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載していません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「教育関連事業」の売上高が減少しましたが、セグメント損失に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,799,597	1,930,813	2,037,878	15,768,290	2,759	15,771,050
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25	6,911	288	7,225		7,225
計	11,799,622	1,937,725	2,038,167	15,775,516	2,759	15,778,275
セグメント利益	774,275	154,072	90,586	1,018,934	1,158	1,020,093
セグメント資産	1,350,280	1,816,251	731,821	3,898,353	24,301	3,922,654
その他の項目						
減価償却費	84,623	11,125	3,111	98,860	299	99,159
持分法適用会社への投 資額						
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	42,836	17,138	16,056	76,031		76,031

(注) 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
売上高						
顧客との契約から生 じる収益	11,940,514	1,768,979	1,811,754	15,521,249	1,042	15,522,291
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,940,514	1,768,979	1,811,754	15,521,249	1,042	15,522,291
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	3,538		3,592		3,592
計	11,940,569	1,772,517	1,811,754	15,524,841	1,042	15,525,884
セグメント利益又はセ グメント損失( )	751,437	165,884	37,589	879,732	678	879,053
セグメント資産	1,368,786	1,341,997	701,365	3,412,150	915,365	4,327,515
その他の項目						
減価償却費	110,542	5,828	33,715	150,086	299	150,385
持分法適用会社への投 資額					746,631	746,631
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	130,869	8,029	133,569	272,468		272,468

(注) 「その他」区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他教育関連事業等及び損害保険代理業務等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	15,775,516	15,524,841
「その他」の区分の売上高	2,759	1,042
セグメント間取引消去	7,225	3,592
連結財務諸表の売上高	15,771,050	15,522,291

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,018,934	879,732
「その他」の区分の利益又は損失( )	1,158	678
セグメント間取引消去	6,291	6,019
全社費用(注)	367,014	386,650
連結財務諸表の営業利益	646,787	486,383

(注) 当社の総務部門・経理部門等にかかる費用であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,898,353	3,412,150
「その他」の区分の資産	24,301	915,365
セグメント間取引消去	88,794	507
全社資産(注)	1,981,364	1,261,928
連結財務諸表の資産合計	5,815,223	5,588,937

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、投資有価証券等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	98,860	150,086	299	299	9,963	9,833	109,123	160,219
持分法適用会社への投資額				746,631				746,631
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	76,031	272,468				47,570	76,031	320,038

(注) 減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
当期償却額	4,783			4,783	909	5,692
当期末残高	63,206			63,206	5,457	68,663

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん( )を相殺して表示しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	食品流通 事業	酒類製造 事業	教育関連 事業	計		
当期償却額	4,783			4,783	909	5,692
当期末残高	58,422			58,422	4,547	62,970

(注) 連結貸借対照表上、正ののれんと負ののれん( )を相殺して表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村 康廣			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 36.31		子会社の債務 への個人保証 への保証 (注)	24,236		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式会社ボン・サンテの債務24,236千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等  
該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	株式会社エ ス・サイエン ス	東京都 中央区	2,111,932	ニッケル事 業・不動産 事業	(所有) 21.9	役員の兼任	増資の引受 (注)	480,000		

(注) 当社が株式会社エス・サイエンスの行った第三者割当増資を1株につき30円で引き受けたものです。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福村 康廣			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 36.31		子会社の債務 への個人保証 への保証 (注)	20,562		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 子会社株式会社ボン・サンテの債務20,562千円を保証しております。また、福村康廣氏の子会社に対する債務保証を、当社が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対する保証料の授受はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社エス・サイエンスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社エス・サイエンス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		2,690,463
固定資産合計		249,621
流動負債合計		168,686
固定負債合計		81,489
純資産合計		2,689,909
売上高		403,848
税金等調整前当期純損失( )		112,003
親会社株主に帰属する当期純損失( )		112,003

(注) 株式会社エス・サイエンスは、当連結会計年度中に新たに株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社を含めることといたしました。なお、みなし取得日を2021年12月31日としているため、当連結会計年度の要約財務諸表については、3ヶ月の決算数値を記載しております。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	47円34銭	43円56銭
1株当たり当期純利益	10円18銭	2円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、それぞれ次のとおりであります。

## (1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,545,462	3,262,330
純資産の部の合計額から控除する金額		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,545,462	3,262,330
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	74,895	74,895

## (2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	762,229	168,549
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	762,229	168,549
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,895	74,895

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
老松酒造株式会社	第6回無担保社債	2017年 9月26日	60,000	20,000	0.5	無担保社債	2022年 9月26日
合計			60,000	20,000 (20,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	238,000	238,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	104,476	128,004	1.0	
1年以内に返済予定のリース債務	956	956		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	329,516	343,181	1.1	2023年4月～ 2030年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,399	443		2023年5月
合計	674,347	710,584		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	128,694	81,921	29,464	25,412
リース債務	443			

【資産除去債務明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務	45,942	8,911		54,853

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,780,693	7,536,203	11,699,258	15,522,291
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( ) (千円)	104,683	44,099	150,735	269,795
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	106,567	46,507	146,541	168,549
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.42	0.62	1.96	2.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	1.42	0.80	2.58	0.29

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,122,309	727,096
預け金	822	59,240
関係会社売掛金		66,004
有価証券	1,184	173,607
前払費用	5,744	10,804
関係会社短期貸付金	300,000	510,000
未収入金	1 77,647	1 84,059
その他		249
貸倒引当金	2 14,001	2 14,001
流動資産合計	1,493,707	1,617,060
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,022	44,559
車両運搬具	12,481	23,581
工具、器具及び備品	926	3,139
土地	64,125	64,125
有形固定資産合計	99,556	135,406
無形固定資産		
ソフトウェア	3,633	2,737
無形固定資産合計	3,633	2,737
投資その他の資産		
投資有価証券	647,533	74
関係会社株式	1,112,106	1,885,721
出資金	3,733	3,733
関係会社長期貸付金	817,383	969,886
繰延税金資産	81,906	32,716
その他	1 48,880	1 66,834
貸倒引当金	2 851,300	2 857,602
投資その他の資産合計	1,860,244	2,101,364
固定資産合計	1,963,435	2,239,508
資産合計	3,457,142	3,856,568

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	29,212	33,324
未払金	1 52,553	1 73,044
未払費用	478	398
未払法人税等	605	639
未払消費税等	43,108	10,329
前受金	1,283	3,196
預り金	7,025	6,998
流動負債合計	134,267	127,930
固定負債		
長期借入金		58,345
関係会社事業損失引当金	102,529	277,115
資産除去債務	12,830	19,257
固定負債合計	115,360	354,718
負債合計	249,627	482,649
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	45,363	45,363
その他資本剰余金	2,144,159	2,144,159
資本剰余金合計	2,189,522	2,189,522
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	617,063	1,085,277
利益剰余金合計	617,063	1,085,277
自己株式	876	880
株主資本合計	2,905,708	3,373,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	301,806	0
評価・換算差額等合計	301,806	0
純資産合計	3,207,515	3,373,919
負債純資産合計	3,457,142	3,856,568

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 883,990	1 1,331,938
売上原価	8,412	
売上総利益	875,578	1,331,938
販売費及び一般管理費	2 367,014	2 386,650
営業利益	508,563	945,287
営業外収益		
受取利息	5	8
有価証券運用益	490	14,875
貸倒引当金戻入額	1 13,690	
その他	1 1,263	2,806
営業外収益合計	15,450	17,691
営業外費用		
支払利息	380	404
貸倒引当金繰入額		1 6,302
営業外費用合計	380	6,706
経常利益	523,633	956,271
特別利益		
関係会社株式売却益	117,130	
特別利益合計	117,130	
特別損失		
固定資産売却損		2,383
関係会社事業損失引当金繰入額	3 11,363	3 174,586
特別損失合計	11,363	176,969
税引前当期純利益	629,399	779,302
法人税、住民税及び事業税	29,849	60,069
法人税等調整額	17,513	101,227
法人税等合計	12,336	161,296
当期純利益	617,063	618,005

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	100,000	45,363	2,660,618	2,705,982	73,943	515,507	441,564	862	2,363,555	
当期変動額										
剰余金の配当										
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			74,895	74,895					74,895	
欠損填補			441,564	441,564	73,943	515,507	441,564			
当期純利益						617,063	617,063		617,063	
自己株式の取得								14	14	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計			516,459	516,459	73,943	1,132,570	1,058,627	14	542,153	
当期末残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522		617,063	617,063	876	2,905,708	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	197,578	197,578	2,561,134
当期変動額			
剰余金の配当			
剰余金(その他資本 剰余金)の配当			74,895
欠損填補			
当期純利益			617,063
自己株式の取得			14
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	104,227	104,227	104,227
当期変動額合計	104,227	104,227	646,380
当期末残高	301,806	301,806	3,207,515

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522		617,063	617,063	876	2,905,708
当期変動額									
剰余金の配当						149,791	149,791		149,791
剰余金(その他資本剰余金)の配当									
欠損填補									
当期純利益						618,005	618,005		618,005
自己株式の取得								3	3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計						468,214	468,214	3	468,210
当期末残高	100,000	45,363	2,144,159	2,189,522		1,085,277	1,085,277	880	3,373,919

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	301,806	301,806	3,207,515
当期変動額			
剰余金の配当			149,791
剰余金(その他資本剰余金)の配当			
欠損填補			
当期純利益			618,005
自己株式の取得			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	301,806	301,806	301,806
当期変動額合計	301,806	301,806	166,404
当期末残高	0	0	3,373,919



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 売買目的有価証券.....時価法(売却原価は移動平均法により算定)
- ロ. 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- ハ. その他有価証券
  - 市場価格のない株式等以外のもの
  - 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等
  - 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- イ. 建物 8～18年
- ロ. 車両運搬具 6年
- ハ. 工具、器具及び備品 5～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を算定し計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については、財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」は、当事業年度より「関係会社売掛金」及び「未収入金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に係る注記

関係会社に対する資産及び負債(区分表示したものを除く)には、次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	77,632千円	2,215千円
短期金銭債務	40,041	61,054
長期金銭債権	21,187	19,646

## 2 貸倒引当金のうち、関係会社に対する債権に係るものは次の金額であります。

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
852,532千円	858,834千円

## 3 保証債務

次の関係会社について、仕入債務に対し、債務保証を行っております。

関係会社	保証の対象とした取引	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ボン・サンテ	仕入債務	441,376千円	440,503千円

また、当社子会社の金融機関からの借入及び取引先に対する仕入債務に係る当社取締役及び当社子会社取締役の連帯保証について再保証をしており、前事業年度末の金額は59,236千円、当事業年度末の金額は51,242千円であります。

## 4 偶発債務

## (訴訟の提起)

当社は、2016年11月10日付にて原告である須田正則外10名から、当社子会社である(株)ウィッツが運営しているウィッツ青山学園高等学校で行っていた体験型スクーリング(ユニバーサルスタジオジャパンでのつり銭の計算を「数学」、バスの中での洋画鑑賞を「英語」の履修扱いにすることなど)を実施したことによりスクーリングを再

度実施しなければならなくなったこと及びそれに伴い新年度募集を停止せざるを得なくなったことなどは、(株)ウィッツの親会社である当社の内部統制システム構築義務違反、任務懈怠及び不法行為であるとして損害賠償を主張しており、当社及び(株)ウィッツに対して訴訟を提起されておりました(損害賠償額 421,081千円)。

なお、当社が提起されている訴訟に関連して、2017年3月30日付にて当社子会社である(株)ウィッツを原告とし須田正則外10名に対する反訴の提起をしておりました(請求金額 283,356千円)。

上記一連の訴訟につきまして、2021年7月16日に大阪地方裁判所より、(株)ウィッツは原告である須田正則外10名に対して147,266千円を支払うようにとの判決がでましたが、その判決の一部を不服として、当社子会社である(株)ウィッツは2021年8月3日付で大阪高等裁判所に控訴の提起をいたしました。

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高 (売上高)	883,990千円	1,331,938千円
営業取引以外の取引高 (営業外収益)	13,750	
営業取引以外の取引高 (営業外費用)		6,302

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.03%、当事業年度0.03%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.97%、当事業年度99.97%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	213,000千円	215,400千円
業務委託費	65,358	70,984
減価償却費	9,963	9,833

- 3 特別損失のうち関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社事業損失引当金繰入額	11,363千円	174,586千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	1,112,106
合計	1,112,106

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	773,615	1,149,115	375,500
計	773,615	1,149,115	375,500

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,112,106
計	1,112,106

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>(1) 繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	564,356千円	436,463千円
関係会社株式評価損	561,003	560,995
関係会社事業損失引当金	26,247	70,940
貸倒引当金	221,517	223,127
投資有価証券評価損	89,791	89,745
その他	4,033	5,647
繰延税金資産小計	1,466,950	1,386,920
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	430,437	400,427
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	902,569	950,425
評価性引当額小計	1,333,006	1,350,853
繰延税金資産合計	133,943	36,066
繰延税金負債との相殺額	52,037	3,350
計	81,906	32,716
<b>(2) 繰延税金負債</b>		
其他有価証券評価差額金	52,037千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用		3,350
繰延税金負債小計	52,037	3,350
繰延税金資産との相殺額	52,037	3,350
繰延税金負債合計		



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

前事業年度(2021年3月31日)

	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	25.6%
(調整)	
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	31.4%
連結納税による影響額	7.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0%

当事業年度(2022年3月31日)

	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	25.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	13.2%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減	2.3%
連結納税による影響額	5.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は子会社への経営指導を業務として行っております。当該業務は子会社に対して指導・助言等を行うことが履行義務であり、当社の履行義務は、一定の期間にわたり充足されるため、時の経過に応じて収益を認識しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	22,022	25,918		3,381	44,559	21,398
車両運搬具	12,481	24,256	9,201	3,955	23,581	2,395
工具、器具及び備品	926	3,067		854	3,139	13,041
土地	64,125				64,125	
有形固定資産計	99,556	53,242	9,201	8,191	135,406	36,835
無形固定資産						
ソフトウェア	3,633	746		1,641	2,737	
無形固定資産計	3,633	746		1,641	2,737	

(注) 1 . 減価償却累計額の欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	865,302	28,049	21,746	871,604
関係会社事業損失引当金	102,529	174,586		277,115

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行うこととします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://lieh.co.jp/">https://lieh.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

当社は2021年6月28日に関東財務局長に対して、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書を提出いたしました。

- ・第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)、有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

当社は2021年6月28日に関東財務局長に対して、内部統制報告書及びその添付書類を提出いたしました。

- ・第17期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)、内部統制報告書及びその添付書類

#### (3) 四半期報告書及び確認書

1) 当社は2021年8月13日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第18期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)、四半期報告書及び確認書

2) 当社は2021年11月12日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第18期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)、四半期報告書及び確認書

3) 当社は2022年2月14日に関東財務局長に対して、四半期報告書及び確認書を提出いたしました。

- ・第18期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)、四半期報告書及び確認書

#### (4) 臨時報告書

1) 当社は2021年8月13日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

2) 当社は2021年11月12日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

3) 当社は2022年2月14日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

4) 当社は2022年5月13日に関東財務局長に対して、臨時報告書を提出いたしました。

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

以上

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月30日

株式会社エルアイイーエイチ  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 関 本 享

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金資産78,485千円、繰延税金負債3,616千円を計上している。</p> <p>このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を73,823千円計上している。</p> <p>この繰越欠損金は連結納税グループのうち6社におけるものであり、会社は連結納税グループ全体の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、連結納税グループの将来の事業計画を基礎としているが、経営者の重要な仮定は、コロナ不況下の日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向といった外部環境の影響を受けやすい傾向にあり、より不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結納税グループに係る繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連結納税制度に基づく将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家によって、その解消スケジュールを検討した。</li> <li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、連結納税主体各社において承認された直近の事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li> <li>・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境については、親会社及び中核となる子会社の経営者と議論した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載事項を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事

項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エルアイイーエイチの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エルアイイーエイチが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに



監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月30日

株式会社エルアイイーエイチ  
取締役会 御中

K D A 監 査 法 人

東京都中央区

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 関 本 享

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 毛 利 優

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルアイイーエイチの2021年4月1日から2022年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エルアイイーエイチの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記(税効果会計関係)に記載されているとおり、会社は2022年3月31日現在、繰延税金資産36,066千円、繰延税金負債3,350千円を計上している。</p> <p>このうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は36,035千円である。</p> <p>この繰越欠損金は、会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮して、回収可能性を判断している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、会社の将来の事業計画を基礎としているが、経営者の重要な仮定は、コロナ不況下の日本国内のみならず世界各地の市況動向や経済動向といった外部環境の影響を受けやすい傾向にあり、より不確実性を伴うため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、税務の専門家によって、その解消スケジュールを検討した。</li><li>・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。将来の事業計画の検討にあたっては、会社において承認された直近の事業計画との整合性を検証するとともに、過年度の相当期間の事業計画の達成度合いに基づく見積りの精度を評価した。</li><li>・将来の課税所得の見積りに含まれる重要な仮定である市況動向や経済動向といった外部環境については、会社の経営者と議論した。</li></ul>

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載事項を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。